

団体名

船橋市

助成金名：多文化共生のまちづくり促進事業

ジャンル

事業費総額 801 千円

子ども・教育

事業名

外国にルーツを持つ子どもへの教育支援と地域のあり方

特徴

昨年度実施した「外国人児童生徒支援体制整備事業」に引き続き、母語協力員への研修を実施すると共に、警察署や日本語学校、自治会連合協議会などを交えて「地域」で外国人住民支援について考える場を持った。

事業のポイント

- ◇昨年度から引き続いて、帰国・外国人児童・生徒の支援体制整備事業の一環として、母語協力員への研修を実施することを通して、教育委員会との連携を強め、地域における帰国・外国人児童・生徒への支援の重要性を浸透させるよう努めた。
- ◇警察署や日本語学校、自治会連合協議会、行政書士会など、外国人住民を取り巻く関係機関と定期的に会議をもっていくことにより、情報を共有し、外国人住民の地域生活が円滑なものとなるよう、継続的にサポートできる体制整備に努めた。

事業の背景・目的

- ◇かつて、中国人が留学生として来日し、現状その多くが定住している。近年、ベトナム、ネパール、スリランカからの留学生が急増しており、かつての中国人のように定住していく傾向が強まると予想し、地域社会との摩擦、日本語能力不足、社会保障制度の認識不足を防ぐため、予め必要な対策を講じていく必要がある。
- そのため、昨年度から引き続いて、帰国・外国人児童・生徒の支援体制整備の一環として、母語協力員への研修を実施すると共に、将来に向けての対策を検討する地域会議を設置した。

事業の概要

地域会議

日時：平成30年2月23日（金）14：00～16：30

会場：セミナーハウス クロスウェーブ船橋 大研修室A

内容：・船橋市の外国人住民の現状及び各機関が捉えている課題についての情報共有（地域で生じるトラブル・犯罪に関すること・在留資格に関して寄せられる相談・留学生受入れの現状と今後の方針他）

・愛知県名古屋港区の事例紹介（アドバイザー：多文化共生リソースセンター東海 代表理事 土井佳彦 氏（多文化共生マネージャー））

参加人数：16名

構成機関：

船橋市自治会連合協議会、船橋警察署・船橋東警察署、千葉県行政書士会葛南支部、東京JLA外国語学校船橋校、インターナショナルスクール船橋、船橋商工会議所、船橋市（市民の声を聞く課、国際交流課、市民安全推進課、消防局）、船橋市国際交流協会（会長、副会長、事務局長、理事（船橋市市長公室長）、アドバイザー）

母語協力員研修会

（1）第1回目

日時：平成30年2月14日（水）13：35～14：35

会場：船橋市総合教育センター 第一理科室

講師：可児市国際交流協会 事務局長 各務 眞弓 氏（多文化共生マネージャー）

内容：母語協力員のあるべきスタンス・支援者に求められるもの

参加人数：33名（母語協力員、日本語指導協力員、教職員、市職員）

（2）第2回目

日時：平成30年2月24日（土）14：00～16：00

会場：船橋市東部公民館 IT室

講師：滋賀県国際協会 大森 容子 氏（多文化共生マネージャー）

内容：・子どもたちが抱える課題・課題の解決に向けた滋賀県国際協会の取組みの紹介

参加人数：14名（母語協力員、日本語指導協力員、教職員、協会幹部、市職員）



地域会議の様子



アドバイザー土井氏の講話

事業実施における工夫点・事業の成果等

〔地域会議〕

「外国人住民と共に暮らしやすい地域づくり」の実現を目指し、地域の関係機関が集まり、各機関が捉えている課題や状況等について情報交換を行った。また、アドバイザーによる名古屋市港区の取組みに関する事例紹介も行われた。

本市で外国人住民に関わる関係機関が一堂に会することは初の試みであったが、近年増加している留学生について、知らずに犯してしまう日本の法律やルール、在留カードの取り扱い、その他それぞれの機関における課題や取組み等について活発な意見交換がなされた。

地域会議を設置したことで、既存及び新規の課題に対して、船橋市国際交流協会を中心に関係機関が連携して対応に取り組むための基盤ができた。

〔主な発言内容〕

- ・船橋市自治会連合協議会：学校では、日本語指導が必要な児童・生徒及び日本語がわからない保護者の対応に苦慮している。地域では、子どもが窓から物を投げ捨てる、禁止されているにも関わらず公園で花火をする、マンションの共有スペースに大量の荷物を置く、収集が終わった後にごみを出す、ごみの分別を理解していない等。
- ・警察署：在留カードを持ち歩かない人が多い、スマートフォンで撮影した在留カードを身分証になると勘違いしている。騒音に関するトラブル、旅券の不携帯が多い等。
- ・千葉県行政書士会葛南支部：預かり証（行政書士が外国人の代わりに入国管理局で申請を行う際、在留カード等を預かったときに発行するもの）が知られていないこと、留学生の週28時間を超えた労働等。
- ・船橋商工会議所：雇用主の視点から、接客時の言葉のニュアンスのちょっとした違いで問題になることが多い。
- ・インターナショナルスクール船橋：騒音、交通ルール、ごみの出し方、在留カードの携帯、就労時間については厳しく指導している。ベトナムの留学生が増えたときに、万引きで捕まるケースが多くあり、その際は退学等の厳しい処分を科した。どのような迷惑をかけているか把握し、なるべく対策を取るよう進めている。

〔母語協力員研修会〕

昨年度より、教育委員会においても「母語でのサポートが必要な場面もあるが、日本語指導は日本語でできるもの。」という認識を広め、「母語協力員」と「日本語指導協力員」という立場を区別し、各協力員を市内の小中学校へ派遣している。

2年目となった今年度、今一度、母語協力員のあるべきスタンスについて学び、1年間の指導状況を各々が情報交換することで、母語協力員が誰のために何をすべきか、それぞれの立場から考える機会となった。



第1回母語協力員研修会



第2回母語協力員研修会

今後の課題・将来に向けての展望等

地域会議が設置されたことで、船橋市内の関係機関がそれぞれの立場から捉える外国人住民に関する情報を共有し、将来に向けての対策を検討及び実施するための基盤ができた。

会議では、ゴミの出し方、交通ルール、騒音、喫煙、在留カードの不携帯、留学生の週28時間を超えた就労時間等、各機関が捉えている外国人住民に関する課題が挙げられたが、各機関で捉えている外国人住民の姿が異なるため、連携して課題の解決に取り組むことの難しさを感じた。

課題の多くは日本の法律やルールを知らないことや誤って認識していることに起因するものと思われるが、課題1つ1つに対して関係機関からより詳細な情報を収集して内容の精査を行うため、今後も引き続き会議を開催したい。

その上で、「外国人住民と共に暮らしやすい地域づくり」の実現に向けて、関係機関で連携して外国人住民に必要な情報を集約して発信するツールを作成するなど、対策を検討及び実施していきたい。

事業担当者のふりかえり

- ⇒ 各関係機関が捉えている外国人住民の姿が、それぞれ違うことを実感する機会となった。児童・生徒への日本語指導を含め、外国人住民が地域で充実した生活を送れることが、ひいては地域の活力につながることを念頭において、今後も対策の充実に努めていきたい。
- ⇒ 外国人住民に対し、立場の違いによってとらえ方が違うことに配慮しつつも、共通の認識を持っていただくためには、主催者としての見解を持っていることが肝要と考える。